

教えて!

富山 けいざい



iDeCo (イデコ) って?

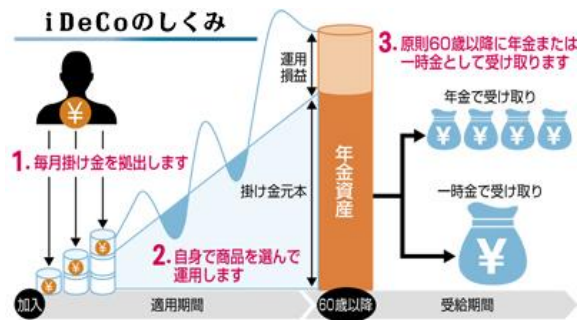
◆自らつくる私的年金／老後資産形成の切り札

ブン子さんは北陸経済研究所（富山市）の須河孝一常務理事に聞きました。

Q－何のことかしら。

A－2002年1月にスタートした個人型確定拠出年金制度が、加入対象を拡大するため、17年1月に60歳未満の現役世代がほぼ加入できるよう法改正されました。その際に親しみのあるイメージを与えるため愛称を公募し、英語表記の頭文字から「iDeCo」と名付けられたのです。

公的年金を補完するための私的年金制度として、手厚い税制優遇により自分で老後資産を形成することを後押しします。



Q－どんな仕組みかな。

A－毎月の掛け金は、定期預金や保険商品などの元本確保型商品、または元本が変動する投資信託を自分で選んで運用し、原則60歳以降に年金や一時金として受け取る仕組みです。県内では銀行や証券会社、保険会社などで加入申し込みを受け付けています。

Q－メリットは。

A－(1) 掛け金拠出時は、年間の掛け金額全額（職業により上限額が異なる）が所得控除の対象となる(2) 運用益に税金がかからない(3) 60歳以降の受取時は課税対象だが一時金の場合は退職所得控除が利用でき、年金形式の場合でも公的年金などの控除対象とされる－などが挙げられます。所得税率10%・住民税率10%の人が毎月1万円積み立てた場合、所得税が約1万2千円戻り、住民税が年間約1万2千円安くなるとされています。

Q－注意すべき点は。

A－掛け金の見直しや停止はできるが原則60歳まで資産を引き出すことはできません。また60歳から受け取る場合は、加入期間が10年以上必要です。満たない場合は期間に応じて61歳～65歳まで受取開始時期が繰り下げられます。このほか口座管理手数料がかかることや、投資信託での運用は元本を下回る場合があることも覚えておくべきです。

Q－富山県の加入状況は。

A－国民年金基金連合会によると、昨年8月現在で加入対象者数は約50万人いますが、実際の加入者は約8千人にとどまっています。